

平成 22 年 7 月 5 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

株式会社コナカに「地球温暖化対策加速化支援
無利子融資（利子補給）制度」を活用した融資を実施

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、環境省の「地球温暖化対策加速化支援無利子融資（利子補給）制度」（以下、「本制度」）を活用し、株式会社コナカ（代表取締役社長：湖中 謙介）に対し融資を実施致しました。

本制度により、企業は、財団法人日本環境協会（会長：森蔭 昭夫）より採択を受けた金融機関から、環境格付融資の審査を受けた上で、一定期間内にCO₂排出原単位の改善、またはCO₂排出総量の削減を誓約・達成することを条件として、設備投資への融資利率の 3%を限度（無利子相当を上限）とした利子補給を 3 年間にわたり受けることができます。

今回、株式会社コナカは、3 年以内に 6%以上のCO₂排出総量を削減するという高い目標を誓約され、店舗照明設備の省エネ化に伴う資金調達に本制度を活用することとなりました。本設備投資では、店舗におけるスポットライトのLED化、ベース照明の高効率蛍光灯器具への交換を順次実施することで、店舗照明設備に係るCO₂排出量を従来対比約 65%削減されるご計画です。

三井住友銀行では、本業を通じ、環境配慮を進める企業の活動を支援して参ります。



写真① LED スポットライト EL-S601W/L(三菱電機照明株式会社製)

※同性能ハロゲンランプに対し 85% CO₂削減



写真② LED ベース照明 ER-L4000NS(三菱電機照明株式会社製)

※蛍光灯 40W×2 灯用に対して 42% CO₂削減

以 上

(別紙)

<地球温暖化対策加速化支援無利子融資 概要>

項目	内容
利子補給総額	15 億円
対象企業	平成 20 年 (2008 年) を基準年とし、以下のいずれかの誓約を行う環境配慮企業 ・ 融資開始日から 3 年以内にCO ₂ 排出原単位 6%改善又はCO ₂ 排出量 6%削減 ・ 融資開始日から 5 年以内にCO ₂ 排出原単位 10%改善又はCO ₂ 排出量 10%削減
融資条件	①貸付の形式： 証書貸付。 ②利払方法： 原則として 6 か月ごとの後払い。 ③利率の条件： 利子補給期間中は固定利率とする。 ④融資の開始： 融資は平成 22 年 9 月 30 日までに開始すること。 ⑤その他： 会計検査院等の求めがある場合は、対象企業の審査等の執行に関する資料を提出すること。
資金用途	地球温暖化対策に係る設備投資
利子補給対象 融資限度額	30 億円/件 (基金の執行状況に応じて変更することがあります。)
利子補給率 上限	3% (無利子を限度とする。)
利子補給期間	借入れ開始日から 3 年以内 (貸付の返還期限を上限)